

令和6年度 第4回海老名市子ども・子育て会議結果

審 議 会 等 名	令和6年度 第4回海老名市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年11月27日（金）10時から11時30分まで
場 所	海老名市役所3階 政策審議室
出 席 者	子ども・子育て会議委員13名 中尾 隆徳 委員長、石井 友紀 副委員長、水上 信一 委員、 井上 友美 委員、富樫 大郎 委員、北川 絵理 委員、北村 智美 委員、 高橋 理愛 委員、米山 珠枝 委員、林 まち子 委員、 大河原 雄亮 委員、安田 洋司 委員、小針 真理子 委員 (欠席者2名：鍵渡 正徳 委員、山崎 奈菜 委員) 海老名市 海老名市長 内野 優 保健福祉部長 中込明宏 保健福祉部次長（子育て担当） 奥田 ともみ こども育成課長 本木 大一 こども政策係長 河野 静江こども政策係主任主事 三橋 一輝 子育て相談課長 藤本 理恵 障がい福祉課相談支援係長 郷原 貴子 保育・幼稚園課副主幹 鈴木 裕一 就学支援課長 山田 圭 教育支援課長 麻生 仁 学び支援課長 松本 晃子
傍 聴 人 数	0名
公 開 の 可 否	☒ 公開 ☐ 一部非公開 ☐ 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議 題	(1) 海老名市こども計画（案）の概要及び主な変更点について (2) 海老名市こども計画（案）パブリック・コメントの実施について (3) 特定教育・保育施設の定員設定について（保育・幼稚園課）
資 料	(1) 次第 (2) 子ども・子育て会議委員名簿 (3) （資料1）海老名市こども計画（案） (4) （資料2）海老名市こども版パブコメ (5) （資料3）特定教育・保育施設の定員設定について

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより、令和6年度第4回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 次第に沿いまして、諮問に移らせてもらいます。
2 諮問	
	(市長から委員長に委嘱状を交付)
【事務局】	それでは市長から挨拶を申し上げます。内野市長、よろしくお願いいたします。
【市 長】	第4回の子ども・子育て会議にご出席賜り誠にありがとうございます。早いもので、第3期目の子ども・子育て支援事業計画となりました。 本市の大きな課題は、待機児童の問題で保育園が足りないことです。民間の方の御協力もいただき、今年度も新規の園が数園設立されています。しかし、数字上ではそれでも足りないため、庁舎の敷地内に公設民営で保育園を設立する予定としており、併せてこどもセンターの空いている敷地内でも同様の保育園を設立する予定です。 通常、家庭の敷地内には建築物を自由に建築することは可能だが、行政については、本庁舎等は行政財産になっているため、民間のリースのものを建設し、民間に貸し出しをすることは、議会の議決を得る必要がございます。また、それ以上に困難となるのは、こどもセンター敷地は市街化調整区域となっているため、通常は、建築を規制されております。そのため、県と調整を行い建築・設立に向けて動いているところです。 そのような中で、子ども達が健やかで笑顔・元気に育っていくことが市の目的であり、こどもが元気ならば街は元気になっていきますので、各種事業についても、26事業増やし95事業となりました。 パブリック・コメントについても、12月から始まりますので、子ども・子育て会議委員の皆様にもご意見をいただき、より良いものにしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
【事務局】	内野市長と中込部長は本日別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。それでは、議題に移ります。中尾委員長よろしくお願いいたします。
3 議題	
【委員長】	議題の「海老名市こども計画（案）の概要及び主な変更点について」、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（資料1 海老名市こども計画（案））に基づき、「海老名市こども計画（案）の概要及び主な変更点について」説明
【委員A】	今回のこども計画ですが、この計画を元に支援を進めていくものですが支援を進めていく中で市の人員は足りるのでしょうか。計画だけあって、実際に進めていくことができるのかが不安です。
【事務局】	人員については、議論しにくい部分ではございますが、所管課にて、来年度以降新しい人員配置計画をしていくものであります。また、足りないから事業ができない・やらないということは、無いようにしていきたいと

	考えております。こちらに記載している事業が全てではなく、今後も増えていくものもあり、皆様のご協力もいただき進めていきたいと思ひます。
【委員B】	0歳から成人までということで、項目がとて多いなと感じた。そして実施していくにあたって、家族力などが必要と感じ、こどもの家族やその周りとなる地域方々の支援を行って、やってきたことを蓄えて続けていくことが大事だと感じました。
【委員長】	委員Bの言うとおり、行政に任せるだけではなく、地域でも支援だとしていくことが大事だと思いますね。
【委員C】	「P58 No. 2 こども誰でも通園支援制度」はとても良いと感じました。2人目3人目が生まれたときにも大変なときに、預かってもらえるのは良いと思いました。
【委員D】	学童保育は、話題から置いてきぼりにされることが多いが、しっかりと計画に入っていて良いと思ひます。個人的には、保育園の数と同じ数、学童が必要になると考えております。保育園は、手当が増額するという話はあるが、学童は対象外となることが多いので同様の対応をしてくれたら良いと思ひます。
【事務局】	今年度からキャリアアップに対する補助金等の制度もあるので、国・県の補助金を活用し、処遇改善に努めてまいります。
【委員A】	委員Dの補足となりますが、保育園と学童の補助金は、構造が違ふ部分があり、学童は家賃補助の増額もあり他市と比べるととてもよい処遇なっていると思ひます。 また、計画に関連する事業もこのような場で提案していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
【委員長】	その他、ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「海老名市こども計画（案）の概要及び主な変更点について」、事務局説明のとおり了承することによろしいでしょうか。
【委 員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【事務局】	続いて、「海老名市こども計画（案）パブリック・コメントの実施について」について、引き続き事務局より説明をお願いします。
【事務局】	（資料2 海老名市こども版パブコメ）に基づき、「海老名市こども計画（案）パブリック・コメントの実施について」説明
【委員E】	こどもの意見をもらうのに、ネットだけの回収で本当にこども向けの意見がもらえるものなのでしょうか。本当に集めたいのであれば小中学校全校に配布し、授業中に回収することはいかがでしょうか。
【事務局】	今回の計画については、一度小中学生へ全体配布等を検討しましたが、意見を聞くという特性上、強制的に意見を回収するのはどうかということになりこのような形にしました。まずは新しい試みでもあるので、チャレンジとしてやってみるところです。
【委員A】	この資料については、QRコードをもっと大きくしたら回答率が上がると思ひます。

【事務局】	ありがとうございます。QRコードを見やすくして本番では周知していきます。
【副委員長】	この資料については、窓口で配架されるということでよろしいでしょうか。また、「基本目標1」の3つ目に「プログラミング」や「英語」を特出ししているのはどのような狙いでしょうか。授業全体の改善やインクルーシブの改善を載せたほうがよいのではないのでしょうか。
【事務局】	資料の配架についてですが、原則ホームページに掲載していく形をとっておりますが、窓口に来られた場合も、お渡しできる体制を考えております。文言につきましては、「楽しく学べる学校にします」等の表現に修正いたします。
【委員長】	【パブリック・コメントの実施方法等への質問】
【委員A】	【資料上で登場するキャラクターに関する意見】
【委員F】 【委員G】	【保育幼・稚園課、小・中学校への配布方法に関する意見】
【委員H】	パブリック・コメントの実施方法や計画の周知はどのくらいの熱量で、考えているのでしょうか。予算等の金額にもかかわる事なので、そのあたりも考える必要があると思います。
【事務局】	パブリック・コメントと計画の周知は別で考えています。策定の段階で皆様の意見を聞いているので、計画を世の中に出すにあたって恥ずかしいものではないと思っております。 計画の周知については、策定後広く周知をしていきます。パブリック・コメントについては、計画に関する修正案をもらうものなので、その部分についてはそんなに意見は多くないのではと思います。
【委員長】	その他、ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「海老名市こども計画（案）パブリック・コメントの実施について」、事務局説明のとおり了承することよろしいでしょうか。
【委員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【事務局】	続いて、「特定教育・保育施設の定員設定について」、引き続き事務局より説明をお願いします。
【事務局】	（資料3 特定教育・保育施設の定員設定について）に基づき、「特定教育・保育施設の定員設定について」説明
【委員A】	市役所敷地内の公設民営の保育園は、計画の数値には含まれているのでしょうか。
【事務局】	こちらは、各年4月1日時点のものになっておりますので、翌年令和8年から含めております。
【委員B】	門沢橋保育園の定員人数表記は、正しいのでしょうか。
【事務局】	1枚目の※印で記載したとおり、認可された時点での人数となっております。
【委員C】	新規で設立される保育園はボール遊びをするようなところがないですが大丈夫でしょうか。

【事務局】	駅前は、需要がとて多くなっておりますが、原則テナントに入っているような園は園庭の代替え施設ということで、近隣の公園等を指定しております。
【委員長】	その他、ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「特定教育・保育施設の定員設定について」、事務局説明のとおり了承することによろしいでしょうか。
【委 員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【事務局】	以上で、すべての資料について了承いただきましたので、本日の議題は終了となりました。事務局へ会の進行をお返しします。
4 その他	
【事務局】	それでは、4その他に移ります。 今回は、市から提案・報告事項等ございませんが、その他各委員から何かございますか。
【委 員】	《特になし》
【事務局】	最後に副委員長から何かありますか。
【副委員長】	皆様、本日は、こども計画の諮問お疲れ様でした。このこども計画5ページに平成7年の写真が写っておりますが、昭和の時はもっと何もなかったなど、しみじみ感じております。先が見えなくて暗いニュースも多いですが、海老名市こども計画が実行され、こども若者たちが安全安心で暮らしていけたら良いかなと思います。 当事者の皆様には、力を蓄えていただき、この事業を担っていく方にも支援をしていただければよいなと感じております。引き続きよろしくお願いいたします。
4 閉会	
【事務局】	本日は、会議にご出席いただきましてありがとうございました。 今回諮問させていただいたこども計画は、皆様の意見やこどもたちの意見などを含めた計画となっております。先ほど議題でもあった、パブリック・コメントは、市民参加条例の中で、どのような形で実施しなければならないと決められております。そのため、こども版のものについては、あえてパブリック・コメントという言葉を使わずに意見を求めてみたいと考えております。パブリック・コメントのスタイルをとり、やり方を変え、こども向きに変更いたしました。パブリック・コメント終了後、庁内の庁議を経て、計画策定となります。 それでは、次回会議については、翌年1月29日（水）となり、場所は通常どおり【こどもセンター201会議室】となっておりますのでお気を付けてください。それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。